

使ってみませんか？

マイナ保険証

12/2(月)以降は、従来の健康保険証の新規発行・更新が停止され、マイナンバーカードを保険証として利用する仕組みに移行します。医療機関を受診する際は、マイナ保険証(健康保険証としての利用登録をしたマイナンバーカード)をご使用ください。なお、マイナ保険証の利用登録をしていない方には「資格確認書」が交付され、従来の健康保険証と同様に医療機関で使用できます。

12/1(日)までに発行された健康保険証は、最長1年間使用できます(加入している医療保険によって有効期限は異なる)。



マイナ保険証はメリットがたくさん



merit

医療費を節約できる

マイナ保険証を利用することで医療費を20円節約でき、自己負担を減らせます。



merit

より良い医療を受けられる

過去の薬剤・診療情報を医師などと共有でき、体の状態や他の病気を推測して、より適切な医療が受けられます。



merit

手続きなしで限度額を超えた支払いが免除される

限度額適用認定証がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。

さっそくマイナ保険証の利用登録をしよう

右の4つの方法から、マイナ保険証の利用登録ができます。

登録に必要なもの

- マイナンバーカード
- 利用者証明用パスワード(4桁)



※マイナンバーカードの利用者証明用パスワード(4桁)が有効でなければ、マイナ保険証として使用できません。利用者証明用パスワード(4桁)の有効期限は、カード発行日から5回目の誕生日までです。更新案内は、地方公共団体情報システム機構(J-LIS)から郵送されますので、市民課で手続きしてください。

method



スマホ・パソコンで登録

マイナポータルから登録してください。



method



医療機関・薬局で登録

受付などに設置している顔認証付きカードリーダーにマイナンバーカードを置き、画面の操作に従って登録してください。

method



セブン銀行のATMで登録



method



市役所で登録

行政管理課で利用登録をお手伝いします。

問い合わせ先

マイナンバーカードの交付・電子証明書の更新

健康保険証・マイナ保険証・資格確認書

マイナ保険証の登録

市民課
☎(45) 6218

保険医療課
☎(45) 6330

行政管理課
☎(45) 6271

ヤングケアラー支援アンケート調査の結果を報告します

福祉総合相談室 ☎(45)6219



市内のヤングケアラーの実態を調査するとともに、ヤングケアラーの認知度を向上させるため、市内の小学5年生、中学2年生、高校2年生、小・中学校と高校の教員を対象にアンケートを行いました。

DATA

- ▶ 調査期間 令和5年10月~12月
- ▶ 調査方法 WEB回答方式
- ▶ 回収数 小学5年生: 786人
中学2年生: 778人
高校2年生: 449人
教員: 421人



子ども向けアンケート

世話をしている家族の有無

	有の割合	世話の対象
小学生	4.2%	弟・妹 母親・祖母
中学生	1.5%	弟・妹 兄・姉 母親
高校生	2.0%	弟・妹 母親・祖母

- ▶ 学年が上がるにつれて、世話の内容が感情面のサポートや通院の付き添い・送迎など、範囲が広がっていくことが分かりました。



教員向けアンケート

ヤングケアラーではないかと感じるこどもの有無

	有	無	分からない
小学校	19.2%	13.0%	67.8%
中学校	34.6%	12.5%	52.9%
高校	70.8%	29.2%	

- ▶ 学年が上がるにつれて、ヤングケアラーと思われるこどもを認識している割合が高くなることが分かりました。

子どもがこどもらしく過ごせるまちへ 市のヤングケアラー支援事業

PICKUP

ヤングケアラーの仲間と出会って話しましょう
コミュニティサロン「しゃべり場0BU」



オンラインで語る会



- ▶ 日時 12/20(金) 20:00~21:00
- ▶ 料金 無料
- ▶ 申込 11/6(水)~12/9(月)に市ウェブサイトへ。

子ども料理教室



- ▶ 日時 1/26(日) 10:30~13:00
- ▶ 場所 ミューいしがせ
- ▶ 対象 市内在住・在学の小学5年生~中学生
- ▶ 定員 10人(抽選) ▶ 料金 無料
- ▶ 申込 11/6(水)~1/6(月)に市ウェブサイトへ。

自分の気持ちを誰かに話してみませんか。
お気軽にご相談ください。

ヤングケアラー支援専用ダイヤル
☎ 0120(556)501

LINE相談

